

## 労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第 23 条第 5 項の定めにより、当社では派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開を行っております。

ご希望の方は、下記までご連絡下さいますようお願い致します。

### 公開している情報

- ・ 派遣労働者の数
- ・ 派遣先事業所数
- ・ 労働者派遣の料金
- ・ 派遣労働者の賃金
- ・ マージン率
- ・ 教育訓練に関する事項

### お問い合わせ先

株式会社ドット

TEL : 0767-22-8222

情報の提供につきましては、原則としてご郵送と対応とさせていただきます。

お問い合わせの際は、お名前（法人の場合は会社名も）、ご住所、ご連絡先を併せてお伺いさせて頂いておりますので予めご了承下さい。